

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	針生	令和4年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	85.9 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	60.4 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43.4 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考) 70歳以上の農業者で後継者未定の耕作面積のうち田の面積 10ha	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・アンケートに回答した8割の農家が「後継者がいない」と回答しており、深刻な後継者不足となっている。・地域内に規模拡大の意向のある経営体は無く、離農や規模縮小する農家の農地を集積する担い手の確保が必要である。・イノシシ、シカ等による獣害で意欲が低下しており、離農や耕作放棄の増加が懸念される。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none">・地域内で新たな担い手を育成することは厳しい状況である。現状では厳しいが他地区の担い手や、法人・新規就農者の受け入れを促進する事で対応していく。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○小区画、傾斜地の農地が多く、当地区の農地の借り手が少ない事から、今後、生産活動を継続してく優良農地と条件不利のため所有者や集落組織等が保全管理等に努める農地とを見極め、生産活動を継続していく農地については、基盤改良等を行うなど地区内・外の担い手に集積できるようにしていく。

○中山間地域直接支払制度に取り組んでいる針生本田(愛宕下)協定集落・琴平1(琴平山)協定集落においては畦畔等の管理作業を協定参加農家で役割分担し、農地の保全に努める。

○農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気やけが等の事情で営農の継続が困難になった場合は、新たな受け手が貸し替えを進めることができるように、機構を通じた賃貸借契約を進める。

○今後も営農者との話し合いを持ち、鳥獣害対策の電柵の設置も含め検討していく。